第５回岐阜県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会

日　時：平成 28 年 12 月 19 日（月）　14 時～
場　所：岐阜県トラック協会会議室
岐阜市日置江 2648-2（岐阜県自動車会館 3 階）

議　事　次　第

１．開　会

２．挨　拶（岐阜労働局長）

３．議　題
（１）パイロット事業（実証実験）について
・平成２８年度パイロット事業（実証実験）の中間報告について
・平成２９年度対象集団の選定について

（２）荷主と運送事業者との話し合いの場について

（３）その他

４．挨　拶（中部運輸局自動車交通部長）

５．閉　会

議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図
資 料 １　　平成２８年度パイロット事業の中間報告
資 料 ２　　平成２９年度対象集団の選定について
資 料 ３　　事例紹介「荷主と運送事業者との話し合いの場について」
参考資料１　第４回トラック輸送における取引環境･労働時間改善中央協議会(9/7)資料

岐阜県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会委員名簿

（順不同・敬称略）

土井　義夫	朝日大学大学院経営学研究科　准教授
山田　英治	岐阜県商工会議所連合会　専務理事
安藤　正弘	（一社）岐阜県経営者協会　専務理事
長縄　　隆	（一社）岐阜県経済同友会　専務理事
小池　孝幸	(株)バローホールディングス　物流部長
松原　芳久	イビデン(株)　総務部長
大羽　浩司	ＫＹＢ(株)　生産企画部課長
後藤　成人	ＫＹＢ(株)　生産管理部課長
渡邉　　修	日本労働組合総連合会岐阜県連合会　交通労連執行委員長
高橋　英彦	全日本運輸産業労働組合岐阜県連合会　執行委員長
山口　嘉彦	（一社）岐阜県トラック協会副会長　(株)エスラインギフ代表取締役社長
田口　利壽	東海西濃運輸(株)代表取締役会長
清水　豊太郎	清水産業(有)代表取締役社長
遠藤　　亮	越美通運(株)代表取締役社長
本間　之輝	岐阜労働局長
鈴木　昭久	中部運輸局長
原　　公寛	岐阜運輸支局長

オブザーバー

赤谷　信幸	東海農政局　経営・事業支援部食品企業課食品専門官
牧野　宏一郎	東海農政局　経営・事業支援部食品企業課流通・企画係長

資料２

平成２９年度パイロット事業（実証実験）対象集団の選定について

平成２８年１２月

荷主及び運送事業者あてに募集（募集期間～１／３１まで）

周知方法：荷主団体、トラック協会に周知を依頼

応募がある場合

応募がない場合

事務局にて対象集団を選定

第６回岐阜県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会(H29.3開催予定)において協議し決定

平成２８年１２月２７日

岐阜県トラック輸送における
取引環境・労働時間改善地方協議会事務局
（岐阜労働局、岐阜運輸支局、岐阜県トラック協会）

トラック輸送における長時間労働の抑制に向けた パイロット事業（実証実験）を募集します。

岐阜県内のトラック運送会社・荷主企業が募集対象

トラック運送業においては、総労働時間が長い実態があり、取引環境の改善と長時間労働の抑制に向けた環境整備を進める必要があるため、昨年度から「岐阜県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」を設置して、実態調査、対策の検討等を進めております。

つきましては、長時間労働の原因分析の改善策の検討、実践、検証を行うため、トラック運送会社、荷主企業によるパイロット事業（実証実験）を平成 28 年度に引き続き 29 年度におきましても実施いたしますので、この機会に物流環境の改善によりトラック運転者労働環境の改善をお考えのトラック運送会社と荷主企業を募集します。

１．募集期間　　平成２９年１月３１日まで
（まずは、問い合わせ先までご連絡ください。）

２．事業対象　　発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団

３．事業内容　　対象集団は、コンサルティング等の専門家のアドバイスのもと問題の分析、解決手段の検討、実践、検証等を経て改善を図ります。

※パイロット事業の取組内容は、協議会で公表するなど活用することを予定しています。

【お問い合わせ先】
岐阜運輸支局　輸送・監査担当　二輪、猪飼
電話：０５８－２７９－３７１４
岐阜労働局　労働基準部　監督課　佐藤、宇都宮
電話：０５８－２４５－８１０２
一般社団法人　岐阜県トラック協会　臼井、高橋
電話：０５８－２７９－３７７１

平成29年度長時間労働の改善等に向けたパイロット事業（実証実験）について

1. 事業の目的・概要

- トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、地域の事情を踏まえた実践的な議論を進めるため、各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団（以下「対象集団」という）がパイロット事業（実証実験）を実施します。
- 実施事例は、中央・地方協議会でのさらなる議論（ガイドラインの策定を含む）に活用します。

2. 事業の内容

対象集団は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等を経て、トラック運転者の長時間労働等の改善を図ります。
※コンサルタント費用の負担はありません。

パイロット事業の実施（平成28年度）

＜参加対象集団＞

- 発荷主　（株）バローホールディングス
- 元請運送事業者　中部興産（株）
- 下請運送事業者　秋田運輸（株）
- 着荷主　（株）バロー

取り組み内容

出荷遅れの際、情報伝達により待機時間から休憩時間へ変更する取り組みを実施

（参考1）スケジュールの例

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
対象集団の決定 → 現状分析・課題の洗い出し	→ 解決手段の検討	→ 実践	→ 検証 →
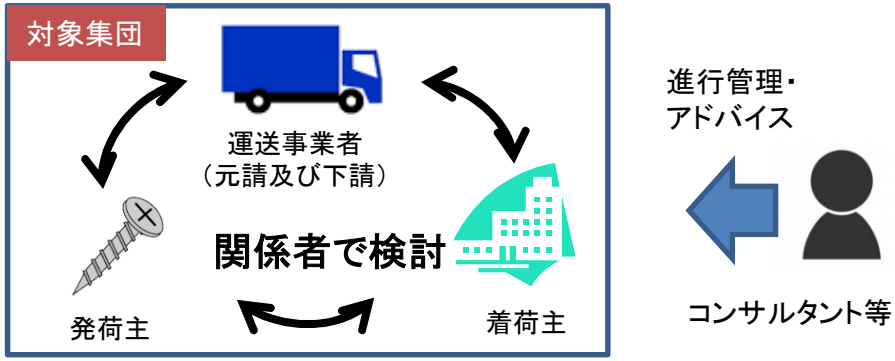
（参考2）パイロット事業イメージ図